

半原支所の店舗機能変更のお知らせ

令和5年9月25日(月)から半原支所の店舗機能を変更いたします。

1. 半原支所のお取り扱い業務

- 貯金業務全般(入金・出金・定期貯金・定期積金等)
- 内国為替業務(お振込み)

※半原支所の融資業務・共済業務(保険業務含む)・国債・投資信託業務は、「高峰支所」にて引き続きお取り扱いさせていただきます。なお、自動車事故受付業務は引き続きお取り扱いをさせていただきます。

※渉外業務については、「高峰支所」の渉外担当者がお伺いいたします。

2. 融資・共済・国債・投資信託業務の移管先店舗

高峰支所	住	所：愛川町三増 891
	電	話：046-281-1310